

# 生駒市職員採用試験のお知らせ

[申込はこちら↓](#)

申込方法 QRコード「Talent Palette」のページより申込



申込受付期間 令和6年7月1日(月) ~ 7月15日(月・祝) 23:59 受信分まで

採用予定日 令和6年9月1日(日)

任期 3年(最長5年)

## 1 試験区分・採用予定数・受験資格

| 職種      | 採用<br>予定数 | 受験資格 ※各要件のいずれにも該当する必要があります。 | 採用形態              |
|---------|-----------|-----------------------------|-------------------|
| 技能職(調理) | 若干名       | 主として調理業務などに従事できる人。          | 任期付短時間勤務<br>(週4日) |

| 職種      | 職務内容(下記内容は一例です)                                                                          |
|---------|------------------------------------------------------------------------------------------|
| 技能職(調理) | 給食の調理業務等。(調理業務には重たいものを運ぶなど体力仕事を含む)<br>また、簡単なパソコン業務などのデスクワークも行います。<br>生駒市立学校給食センターで勤務を予定。 |

### [留意事項]

- 採用予定人員は、現時点での予定ですので、変更になることがあります。
- その他、生駒市職員任用試験委員会(以下「当委員会」という。)が上記条件に応じた受験資格と同等の資格があると認めた場合は、受験資格として認めることがあります。
- 日本語活字印刷文による試験に対応できることを条件とします。
- 日本国籍を有しない職員については、「公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる公務員となるためには、日本国籍を必要とする」という公務員の基本原則に基づき、任用される職務には一部制限があります。
- 地方公務員法第16条に該当する人は受験できません。  
(地方公務員法 <https://elaws.e-gov.go.jp/document?lawid=325AC0000000261>)
- 持参・郵送による受付はしませんので必ずインターネットで申し込んでください。

## 2 試験日・会場・内容・合格発表など

受験日等はあくまでも予定です。詳細は各試験合格者宛てに通知します。

|      |     | 1次試験                             | 2次試験               |
|------|-----|----------------------------------|--------------------|
| 受験日  |     | -                                | 令和6年7月下旬予定         |
| 受験会場 |     | -                                | 1次試験合格者に通知         |
| 試験内容 | 全職種 | ○書類審査<br>※申込時に入力していただいた内容で審査します。 | ○面接試験<br><br>○適性検査 |
| 合格発表 | 日程  | 令和6年7月中旬予定                       | 令和6年7月下旬予定         |

- ・上記以外の試験内容の問い合わせについては、一切お答えしません。
- ・いずれかの試験において、欠席又は棄権した場合には、それ以降の試験は受験できません。

## 3 受験手続

必ずインターネットで申し込んでください。持参・郵送その他の方法での申込みは受付できませんのでご注意ください。なお、申込みには、パソコン又はスマートフォンのメールアドレスが必要です。

### (1) 受付期間

令和6年7月1日(月) ～ 7月15日(月・祝)23:59受信分

### (2) 申込み方法

- ① 生駒市職員採用ホームページ内の「採用試験情報」にある対象の試験案内「申込はこちら」のリンクから、「Talent Palette」のページに接続してください。
- ② リンク先で受験申込を行ってください。申込画面では、受験職種や学歴のほか、志望動機などの文章の入力も必要ですので、必ず事前に画面で入力項目・注意事項を確認し、入力内容を準備した上で、申し込みを行ってください。(システム上、入力には一定の時間制限があります。)
- ③ 最後に、「送信する」ボタンを押して申込内容を送信します。  
※送信以降、自身で申込内容の変更はできません。必ず再度申込内容に不備がないか確認してください。  
※送信後、「以上で申込は完了になります」の画面に変わったことを必ず確認してから、ブラウザを閉じてください。
- ④ 申込み送信後すぐに、「申込確認メール」が申込時に入力したメールアドレス宛に自動送信されますので、届いたことを確認してください。確認後は、当委員会で申込内容の審査を行います。申込内容が不適切な場合や、文量が明らかに不十分な場合などは、審査の結果、受験不可とする場合があります。  
「申込確認メール」が届かない場合は、申込ができていない可能性が高いため、必ず当委員会にお問い合わせください。

#### 4 試験申込み時の注意事項

- 試験申込内の志望動機など記述式の必須設問に対し、回答が記載基準文字数(〇〇文字程度)に大幅に満たない設問がある場合は試験を受けられない場合があります。
- 登録に使用するメールアドレスは、パソコンかスマートフォンのメールアドレスを使用してください。フリーメールでも可能です。携帯電話のメールアドレスで申込みをされた場合、案内メールが届かない場合があります。この場合で受験できなかったときは、一切責任を負いませんのでご注意ください。
- 使用されるパソコンや通信回線上の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いませんので、受験手続は、時間に余裕をもって行ってください。
- 受付開始時間から受付終了時間までは、24時間いつでも申込みができますが、システムの保守・点検等を行う必要がある場合や、重大な障害その他やむを得ない理由が生じた場合、事前の通知を行うことなく、本システムの運用の停止、休止、中断、または制限を行うことがありますので、あらかじめご了承ください。また、このために生じた申込の遅延等には一切責任を負いません。
- お使いのプロバイダによっては、当委員会からの連絡メールが迷惑メールフォルダ等に割り振られるなどして届かない場合があります。その際は該当するフォルダを確認するか、プロバイダに問い合わせてください。
- 採用試験の中で提出書類の印刷が必要な場合があります。提出書類を印刷できない方は、受験できません。
- 必要に応じて証明書類等の提出を求める場合があります。
- 試験申込の記載事項等に不備のある場合は、ご連絡・確認することがありますが、このために生じた申込みの遅延などには責任を負いませんので、受験手続には十分注意してください。
- この受験に関する提出書類は、一切お返しいたしません。
- 受験資格がないこと、試験申込書の記載事項が正しくないことが判明したときや、この案内もしくは試験官の指示に従わない場合は、合格や採用を取り消すことがあります。また、採用試験合格者の方で、採用日までに受験資格を満たせないことが判明したときは、採用を取り消します。
- 申込いただいた内容を元に担当課より会計年度任用職員の募集案内をさせていただく場合があります。また、ご本人の同意のもと会計年度任用職員として採用する場合があります。

## 5 給与・その他

| 職 種         | 勤務形態                  | 給与(年収) 見込                      | 休日と休暇                       | 福利厚生                        |
|-------------|-----------------------|--------------------------------|-----------------------------|-----------------------------|
| 技能職<br>(調理) | 任期付<br>短時間勤務<br>(週4日) | 約 310 万円<br>(高校卒、職務経験 10 年の場合) | 週休日※1<br>年次有給休暇<br>各種特別休暇あり | 共済組合<br>厚生年金<br>雇用保険<br>互助会 |
|             |                       | 約 350 万円<br>(高校卒、職務経験 20 年の場合) |                             |                             |

※1 週休日は原則として、土曜日及び日曜日、月曜日～金曜日のうちどこか1日となります。

- 採用に伴い、市外から市内へ転居する場合は、一定条件のもと、その移転の費用を一定額補助する制度があります。
- この初任給のほか、通勤手当や時間外手当が支給されます。
- 生駒市立学校給食センター(住所:〒630-0201 生駒市小明町 1787 番地 28)で  
7時30分～16 時00分(週31 時間勤務)の予定です。
- ・ 上記は、あくまでも参考例であり、給与の最低額を保証するものではありません。
- ・ 上記の初任給には地域手当、期末勤勉手当が含まれます。(なお、初年度は期末勤勉手当を期間調整いたします。)
- ・ 現時点の条例に基づいていますが、採用前に給与改定があった場合には、その定めによります。
- ・ 初任給は採用前の経歴、学歴などに応じて加算される場合があります。

## 6 試験に関するお問い合わせ

〒630-0288 奈良県生駒市東新町8番38号 生駒市役所人事課内 生駒市職員任用試験委員会  
電話 0743-74-1111(内線4280、4281)